

7 乳幼児・子供への対応

(1) 保育所等におけるモニタリング

各保育所等において保護者から屋外活動等を懸念する意見が寄せられたことから、平成23年6月7日付けで以下のとおり園庭の放射線量率の測定及び測定結果の公表を各市町村に依頼した。

ア 測定対象

①保育所等

公立・私立を問わず、認可保育所及び認可外保育施設において測定

②その他の施設

児童館等については、施設からの希望に応じて、可能な範囲で測定

イ 測定方法

少なくとも次の2条件を満たすこと。

- ・各保育所等の園庭の4隅、中央及び砂場で測定
- ・地表0～5cm及び50cmの地点で測定

保育所における乳幼児の活動領域を考慮し、地表付近での放射線量率の測定も依頼

ウ 測定結果の公表

各市町村において、管内保育所等の測定結果を随時ホームページ等に公表

(2) 母乳の放射性物質等に関する対応状況

ア 一般県民からの母乳に関する相談対応（震災直後）

3月22日

一般県民（母乳育児中の母親）からメールにて「福島県産牛乳，茨城県産ほうれん草から放射線量が検出されたが，母乳も調べているか。母乳育児についても心に留めていただきたい。」との質問

3月23日

文部科学省健康相談ホットラインにて母乳の検査について確認

- ・母乳に関する基準はないのが現状
- ・母乳の検査は現在のところ実施していないが，水と同様，検査は可能だろう。
- ・水道水等の放射能分析機関「(株)化研」に母乳の検査について確認

- ・これまでに母乳の検査を実施したことはない。
- ・検査必要量 100cc。検査費用 25,000 円。検査内容は数種類あり。
→相談者に対しては、消防防災課から「健康相談ホットライン」への相談を案内

イ 保健所・市町村母子保健担当課に送付した母乳の放射性物質に関する通知及び情報提供

3月16日

日本産婦人科学会が「福島原発事故による放射線被ばくについて心配しておられる妊娠・授乳中女性へのご案内（特に母乳とヨウ化カリウムについて）」

<要旨>

福島原発事故放射線被ばくによる本人，胎児，母乳ならびに乳幼児への悪影響について心配する必要はない。ヨウ化カリウムの服用及び母乳をあきらめる必要なし。

3月19日

社団法人日本産婦人科医会会長から「福島原発事故による妊婦・授乳婦への影響について」

<要旨>

現時点の被曝線量では，妊婦，胎児，授乳等には悪影響を及ぼさないレベルであるため，誤った情報や風評等に惑わされず，冷静に対応すること。

3月21日

厚生労働省健康局水道課長通知「乳児による水道水の摂取に係る対応について」

<要旨>

水道水の放射性ヨウ素が 100Bq/kg を超えるものは，乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

3月24日

日本産婦人科学会が「水道水について心配しておられる妊娠・授乳中女性へのご案内」をホームページ上で掲載

<要旨>

現時点では妊娠中・授乳中女性が軽度汚染水道水を連日飲んでも，母体ならびに赤ちゃん（胎児）に健康被害は起こらないと推定される。

4月18日

日本産婦人科学会「大気や飲食物の軽度放射性物質汚染について
心配しておられる妊娠・妊授乳中女性のためのQ&A」

ウ 事故から1ヶ月経過後：母乳から放射性物質が検出されたという新聞
報道後の対応

4月21日

茨城新聞等で「県内外在住の母親の母乳から放射性物質が検出さ
れた」と報道

母乳の乳幼児への影響にかかる国の見解を確認（電話）

<国の見解>

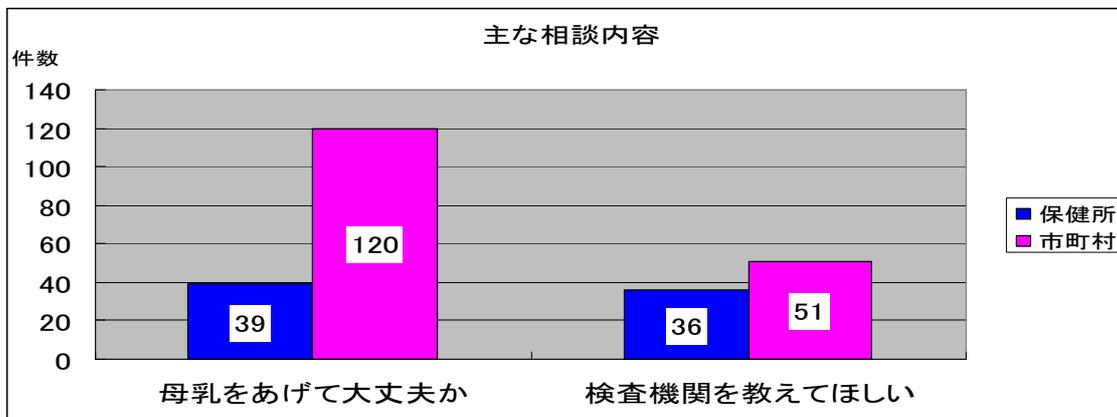
今回報道された母乳から検出された放射性ヨウ素の値は、母子
共に健康被害を起こすレベルではなく、全く問題ない。

県民から母乳の検査に関する問い合わせ及び相談に対応するた
め、「母乳育児に関するQ&A（放射性物質に関する心配について）」
を作成。保健所及び市町村母子保健担当課に配付

相談件数把握のため、「母乳育児に関する相談件数集計結果
（4/21～5/6）」にて、市町村及び保健所から報告する体制を整備

母乳の放射性物質に関する相談状況（延べ件数）

平成23年	4/21	4/22	4/25	4/26	4/27	4/28	5/2	5/6	計
保健所小計	35	8	0	3	0	2	0	2	50
市町村小計	102	61	12	6	8	11	8	9	217
計	137	69	12	9	8	13	8	11	267



<その他の相談内容>

(母乳に関する内容)

- ・ どうして母乳から出たのか・母乳検査すべき(してほしい)・母乳の基準値は？
- ・ 検査の金額

(放射能に関する内容)

- ・ 井戸水検査すべき・食物や空気大丈夫？・調乳に使う水道水は大丈夫？
- ・ 牛乳は大丈夫？
- ・ 日光浴は大丈夫？

(行政の対応に関する内容)

- ・ 市はもっと早く検査できなかったのか・報道に対して市としての対応は？
- ・ 市から乳幼児家庭に水は配られないのか・風評被害を受けている
- ・ 県の対応は？・国からの情報はないのか

回答数(率)：保健所 10(83.3%) 市町村 29(65.9%) 5/11 現在

4月22日

4月21日に作成した「母乳育児に関するQ&A(放射性物質に関する心配について)」を一部修正し、「修正版」として保健所及び市町村母子保健担当課に配付

4月30日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より「母乳の放射性物質濃度等に関する調査について」報道関係者に発表し、ホームページ上にも掲載した旨連絡

平成23年4月24日～28日に産婦人科医に協力依頼し、緊急実施。

23名(うち本県の授乳婦は9名)の授乳婦の調査結果、母乳からの放射性物質は不検出又は微量の検出(うち本県は5名)

母乳の利点を踏まえ、過度な心配はせず、普段通りの生活を行って問題ない。

→ 5月17日に追加調査結果が発表された。全員不検出

5月16日

厚生労働省が「母乳の放射性物質濃度等に関する調査研究」の対象地域に指定

5月17日

本県産婦人科医会に調査協力依頼を行う。→了承。調査協力機関の選定

5月18日

県北・県央鹿行・県南・県西4地域から調査地域を選定。4医療機関に調査協力依頼を行う。

「母乳育児に関するQ&A（放射性物質に関する心配について）」に追加項目を加え修正。保健所及び市町村母子保健担当課に配付

6月6日

厚生労働省による母乳の放射性物質濃度等に関する調査結果がプレスリリース前日に厚生労働省から連絡があった。本県の調査対象者は放射性ヨウ素，放射性セシウムいずれも不検出で，その旨産婦人科医会及び協力医療機関に連絡した。

6月7日

厚生労働省が母乳の放射性物質濃度等に関する調査結果公表

6月8日

調査結果を受けて，日本小児科学会，日本産婦人科学会，日本医学放射線学会等が合同で「母乳中放射性物質濃度等に関する調査」についてのQ&Aをホームページ上で公開

各保健所・市町村母子保健担当課に事務連絡で情報提供

8月25日

各保健所・市町村におけるその後の母乳に関する相談対応件数について調査

エ 県民からの相談への対応

県で作成した「母乳育児に関するQ&A（放射性物質に関する心配について）」を基に，県及び各保健所・市町村において，県民からの相談に対応した。

・5月9日～8月24日までの相談対応の有無

保健所：相談あり－6保健所、相談なし－6保健所

市町村：相談あり－27市町村、相談なし－17市町村

相談内容：母乳をあげても大丈夫か，母乳を調べてほしい，外部被曝や内部被曝が心配，何を食べたらいいいのか，子どもへの影響が心配，外出して大丈夫か

オ 県へのメール相談及び要望等への対応

・メール相談：3件

子どもの放射線被曝のリスクから守ってほしい 1件

母乳の検査をしてほしい 2件

- ・電話による要望：8月に県内の母乳調査を実施してほしい

カ 県ホームページへの情報の掲載

4月22日

「東日本大震災総合相談窓口」の被災者生活支援に「母乳」の項目を作り、電話相談先として健康相談ホットラインを掲載

5月11日

東日本大震災情報「1 各種窓口母乳に関する放射性物質の心配について」に、「妊娠中の方、小さなお子さんをもつお母さんの放射線へのご心配にお答えします」を掲載

厚生労働省ホームページ「放射性ヨウ素が検出された母乳に関し、乳児への影響を心配しておられる授乳中女性へのご案内」日本産婦人科学会ホームページにリンクできるように掲載

5月16日

5月14日付け日本未熟児新生児学会ホームページに掲載された「母乳の放射性物質に対する見解」をリンクできるようにした。

6月7日

厚生労働科学研究費補助金・成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による母乳中の放射性物質濃度評価に関する調査研究」の結果「母乳中の放射性物質濃度等に関する調査について」を掲載

6月8日

日本小児科学会、日本産婦人科学会、日本医学放射線学会等が共同発表した「母乳中放射性物質濃度等に関する調査」についてのQ&Aを掲載

(3) 健康影響についての判断

ア 専門家による意見聴取

平成23年8月と9月に、放射線の健康影響に関して複数の専門家に意見を聴取した。

(意見) 空間線量率やその他モニタリングデータ等からは、直ちに健康影響調査をする必要はなく引き続きモニタリングを継続し結果を注視するレベルである。

11月28日に、県、国、専門家(医療、健康影響、線量評価、心のケア)による意見交換会を開催(非公開)

(結果) 直ちに健康影響調査をする状況ではない。

(意見) 安全なレベルであることを伝えるわかりやすい情報提供

→保健予防課ホームページにて情報提供

(意見) 専門家を交えての納得と信頼を得られるような相談会の開催

→相談対応者向け研修及び相談会の開催

(意見) メンタル面の対応する相談窓口の設置

→各保健所に対応

イ 研修会や相談会の開催

平成 23 年 7 月 8 日 県・市町村職員を対象とした研修会

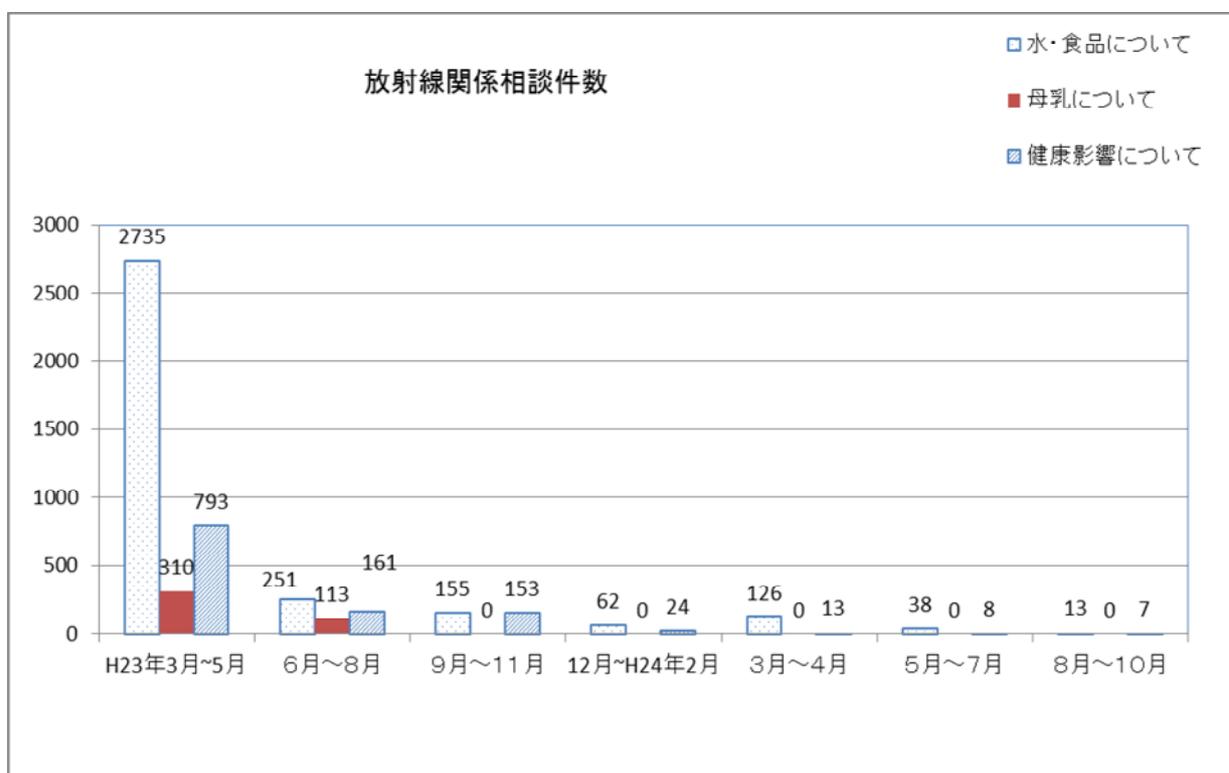
平成 24 年

1 月 17 日 保健所職員を対象とした研修会

1 月 23 日 市町村職員を対象とした研修会（直接住民の相談に対応する方を対象として専門家を交えての研修会）

2 月 27 日 小さな子どもを持つ母親と専門家を交えての意見交換

3 月 16 日 保健所，児童相談所，市町村保健センター等職員向けセミナー（厚生労働省共催の研修会）



ウ 健康影響調査等に関する国への要望

要望年月日	要望先・会議等
平成 23 年 8 月 17 日	東日本大震災復興担当内閣府特命大臣
10 月 25 日	関東知事会
11 月 1 日	全国知事会「原子力発電対策特別委員会」
14 日	内閣府大臣政務官
21 日	東日本大震災復興担当内閣府特命大臣
12 月 16 日	全国知事会「原子力発電対策特別委員会」
27 日	産業経済大臣, 環境大臣・内閣府特命担当大臣 (原子力行政), 厚生労働大臣
平成 24 年 1 月 25 日	経済産業大臣
2 月 18 日	民主党幹事長
20 日	参議院厚生労働委員会委員長
3 月 1 日	復興副大臣
5 月 23 日	関東知事会
7 月 19 日	全国知事会
9 月 26 日	内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官
10 月 23 日	関東知事会
11 月 5 日	復興副大臣兼内閣府副大臣, 内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官